

令和 7年 6月 9日

池田町議会議長 丹羽 泰彦 様

池田町議会議員 4番 片山喜博 印

一般質問の通告について

池田町議会会議規則第61条第2項により、次のように通告いたします。

記

1. 質問事項 地域活動における情報発信と支援について

(要 旨)

中学生・高校生や社会人を対象としたボランティア活動や地域イベントへの参加などの地域活動は、地域課題の解決や住民同士のつながりの形成に寄与するものであり、特に若年層にとっては社会性や主体性を育む貴重な機会である。地域全体でボランティア文化が醸成され、町民の主体的な社会参加を促すため、以下の点について町長の所見を伺う。

- ・町が情報の集約・発信すること
- ・ボランティア保険の加入支援
- ・公認団体の情報共有などの仕組みを整備すること

【読み原稿(町長)】

中学生・高校生、そして社会人を対象としたボランティア活動や地域イベントなど、地域活動と町のかかわりについて伺います。地域の課題解決や人とのつながりを実感できるこうした活動は、世代を問わず地域づくりにおいて重要な役割を果たすものです。中高生にとっては、社会性や主体性を育む教育的な価値も高いと考えます。

横浜市の事例になりますが、ここでは今年「よこおすび」という地域イベントやボランティア情報を集約するサイトを開設し、地域活動の担い手不足や地域のつながり希薄化の解消に向けた取組を行っています。自治会町内会、NPO 法人、ボランティア団体など、地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を集めたポータルサイトです。このような形で、ボランティア活動の情報を町が集約・発信する仕組みを整えることは可能だと考えます。また、活動にあたっては、活動中の事故に備えたボランティア保険への加入支援や、ボランティア情報やイベント情報だけでなく、少年団活動や町民活動など町が公認した団体の情報を学校や地域と共有できる仕組みづくりなども考えられます。一例として芽室町では「めむろ町民活動支援センター」が設置されています。町づくりを「担う団体の育成や自主的な町民活動の育成などを担い、協働のまちづくりにとって、非常に大きな役割を果たしている。と、されています。池田町でこのような組織を作るまではいかずとも、行政の持つ町内各所とのつながりを活かして情報の集約と公開はできると考えます。

町が情報の集約・発信、ボランティア保険の加入支援、公認団体の情報共有などの仕組みを整備など、町としてボランティア活動や地域イベントなどの民間活動とのかかわりについて町長の所見を伺います。

答弁者 町長

2. 質問事項 委託事業の内製化の強化について

(要 旨)

長期計画の策定に関しては、これまでも外部委託に過度に依存せず、一定程度の内製化が進められてきたが、今後はさらに職員の関与を深め、計画の中核を自ら構築していく姿勢が重要である。特に、情報収集や現状分析、課題の発見およびその対応策の検討といった基礎的かつ重要な部分については、町の実情を最も理解している職員の知見を活かすことで、より実効性のある計画につながると考える。

そのためには、研修等を通じて職員の知識や企画力を一層高める取り組みが必要である。以上を踏まえ、外部委託の活用に対する基本方針と、職員の能力向上に向けた取り組みについて、町長の所見を求める。

【読み原稿】

長期計画の作成については、これまでも外部委託に過度に依存しない一定の内製化がされてきたと認識していますが、長期計画は町職員の関与をさらに深めることで、計画の中核部分を自ら構築していく姿勢がより反映されたものである必要があると考えます。

町の実情や課題を最も理解し、本当に必要な施策を実感しているのは、日々現場で住民と向き合っている役場職員の方々です。文書のレイアウトやアンケート集計の実務など、技術的・補助的な部分については、外部の力を活用することは合理的だと思います。

その上で、より実効性のある効果的な長期計画作成に当たっては、町内外の動向や政策への理解を深めるとともに、事業についての知識やスキルを高めていく必要があります。職員が積極的に研修等を受け、知見を蓄積していく取組を強化すべきだと考えます。池田町における外部委託の活用の方針と、研修等を通じた知識・企画力の強化について町長の所見を伺います。

答弁者 町長

3. 質問事項 地域おこし協力隊と地域をつなぐ仕組みづくりについて

(要 旨)

地域おこし協力隊の活動について、行政として協力隊の人物像や活動内容、今後の見通しを発信する場を設けるべきではないか。協力隊は卒業後、地域に根づき活躍する可能性のある人材であり、地域住民との交流を促す意味でも有効と考える。町長の所見を伺う。

地域おこし協力隊について、町民から「どんな人が来ていて、何をしているのか分からない」との声を、私自身たびたび耳にします。町としてはすでに、広報誌や SNS 等を通じた情報発信を行っているところではありますが、現状としては、その内容が十分に町民に届いていないのではないかと感じています。

地域おこし協力隊の活動には国の財源が使われており、その公費の透明性や説明責任の観点からも、行政としてもう一步踏み込んだ情報発信が必要ではないかと考えます。具体的には、協力隊がどんな人なのか、現在どのような活動をしているのか、今後どういった方向で取り組んでいくのか、そういった情報を町民に直接伝える場を定期的に設けることはできないでしょうか。

その場の運営については行政がサポートする形でも構いませんが、発信の中身については、協力隊ご本人たちが中心となって取り組むほうが、町民にとっても伝わりやすく、また協力隊にとっても活動への理解や支援につながる良い機会になると考えます。また、地域おこし協力隊の方々は、任期終了後も町に定住し、地域の一員として活躍してくれる可能性を持った重要な存在です。だからこそ、任期中から町民との接点を増やし、相互理解を深めていくことが、将来的にも町の力になります。

以上を踏まえ、地域おこし協力隊の情報発信のあり方と、町民との交流を促進する仕組みについて、町長の所見を伺います。

答弁者 町長